滋賀県立野洲高等学校 校 長 江竜 康成

緊急事態宣言下における対応等について

平素より、本校の教育にご理解ご支援賜りありがとうございます。

すでに報道等でご存知かと思いますが、これまで滋賀県に発令されておりました緊急事態宣言が、この度9月30日まで延長されることになりました。

つきましては、本校の教育活動や行事等について、県教育委員会からの通知や、感染拡大防止の 観点から下記のとおりとします。

また、9月6日に文書でお知らせしました新型コロナウイルス感染者の発生に伴って、PCR 検査を受検した対象者については、陰性であることが判明し、保健所の感染拡大の可能性が低いとの判断から、学校医とも相談の上、通常通りに教育活動を行っています。

なお、今後の感染状況によっては、変更等が生じるかもしれませんが、ご理解ご協力のほどよろ しくお願いします。

記

1 基本的な考え方について

生徒に風邪の症状がみられるときは、登校させず、自宅で休養させる。

- ① 体調異変の場合、速やかな連絡と医療機関に受診の上、自宅待機をしてください。
 - ▶ 咳や喉の痛み、発熱、倦怠感や嗅覚味覚等の異常などがある場合は、かならず、学校へご連絡のうえ、登校せずに医療機関に受診いただき、自宅で休養をお願いします。
 - * 出席時間数や授業内容の遅れなどについては、不利にならないよう、配慮(出席停止の措置や補習・個別指導など)します。
 - ▶ 登校後に学校で、上記のような症状を見受けましたら、速やかにご家庭と連絡を取り、帰宅させ、医療機関に受診をすすめた上、自宅療養するよう指導します。
 - ▶ 合理的理由(基礎疾患がある等)があると校長が認めた欠席については、出席停止の措置 をとる場合があります。

② 健康観察の励行

- ➤ 毎朝の登校時に昇降口で検温し、SHR(ショートホームルーム)で担任が全員の健康観察を 行いますが、ご家庭でも毎朝晩検温するようにご指導ください。
- ▶ 健康観察票(2週間ごとに学校で配布しているもの)は健康異常の有無にかかわらず、記入させていただき、2週間ごとに担任に提出をお願いします。
- ③ 手洗い・消毒・換気について
 - ▶ 登校時や各休み時間に、手洗い・手指消毒を指導します。

- ▶ 毎日放課後(生徒による清掃活動の後)、生徒の机やそのほか生徒がよく触れるところは、 教職員やスクールサポートスタッフで消毒を行います。
- ▶ 課業中は、エアコン、空気清浄機、換気扇を稼働させながらも、窓を開放して授業を行います。

④ マスク着用について

- ▶ 4月にも文書でお知らせしました通り、学校内において、マスクを正しく着用することを 義務づけています。ご家庭でも強くご指導願います。
- ▶ 体育の授業では、熱中症対策等の観点から、マスクを着用せずに授業を行う場合もあります。授業終了後は特に手洗い、手指消毒を行うことを指導します。

2 教育活動について

- ▶ 緊急事態宣言が延長されている期間の<u>9月30日(木)まで</u>は、引き続き学校の始業時間 を15分遅らせ、SHRを9:00開始で行います。(1限は9:15からです)
- ▶ 9/13(月)から9/30(木)までの期間も、継続して1時間が40分の短縮授業を 6時限で行います。この期間の授業終了時刻は14:45です。
- ▶ 各授業については、十分に感染症対策を講じながら、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声を伴う活動」や、生徒が長時間にわたり近距離で対面形式となるようなグループワーク等の「感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」を除いた内容にて実施します。

3 部活動・昼食について

- ▶ 部活動については、引き続き9月30日(木)まで休止します。ただし、全国・近畿大会および同予選や高体連・高文連等主催の公式試合・コンクールへ参加する際には、感染防止対策を徹底したうえで、大会初日の4週間前からの活動及び大会に参加する生徒の校内での2時間以内の活動を実施します。
- ▶ 学校での昼食の場面では、教室内の十分な換気を行い、食事の前後に必ず手洗いを徹底して行うこと、自席で静かに食べること、大声での会話を控え、食事が終わり次第マスクを着用することなどの指導をします。

4 その他、ご家庭へのお願い

- ▶ 若年層の感染について、家庭内感染の割合が非常に高いことから、ご家庭でも感染対策等を十分にとっていただき、不要不急の外出を控えるようご指導願います。
- ▶ 流言や飛語、偽情報に惑わされず、正しい情報をもとに、冷静な行動を心がけるよう指導 します。ご家庭でも対策の指導や話し合いをよろしくお願いします。
- ▶ 家庭内に新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者及び接触者、家族で発熱した者等が発生した場合は、無理して登校させず、必ず学校に連絡のうえ、経過の観察をお願いします。
- ▶ 登校に対する不安やご不明なこと、お気づきのことがあれば学校にご相談ください。